

民俗芸能にみる延年の諸相 その二 種目名としての延年試案

著者	中村 茂子
雑誌名	芸能の科学
号	21 : 芸能論考XIV
ページ	15-40
発行年	1993-03-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1440/00003018/



民俗芸能に見る延年の諸相

——その二——

——種目名としての延年試案——

中
村
茂
子

はじめに

一、延年および延年的要素

二、民俗芸能に見る延年および延年的要素の実態

- 1 毛越寺の延年・中尊寺の古実舞・輪王寺の延年の舞
- 2 長滝の延年
- 3 隠岐国分寺蓮華会舞・小豆沢大日堂舞楽など
- 4 小迫の延年・延年チヨウクライロ舞・高寺八講・蕨岡の延年・新山の延年・吹浦の田楽
- 5 新野の雪祭・西浦の田楽・鳳来寺の田楽など、天竜川流域に分布する修正会（おこない）の芸能
- 6 林家舞楽・安久津の延年・根知山寺の延年など、稚児舞楽系芸能
- 7 黒川能・吉良川の御田祭・上鴨川住吉神社の神事舞など
- 8 各地の仏舞・鬼来迎・大念仏狂言など
- 9 各地の修正鬼会・追儺会など

おわりに

はじめに

伝存民俗芸能に見る延年および延年系民俗芸能の中には、平成五年現在、管見の限り延年を正式な種目名としている伝承地が九ヶ所ある。それらは左記の通りである。

- ① 毛越寺の延年（岩手県西磐井郡平泉町）
- ② 小迫の延年（宮城県栗原郡金成町 白山神社）
- ③ 延年チョウクライロ舞（秋田県由利郡象潟町 金峰神社）
- ④ 蕨岡の延年（山形県飽海郡遊佐町 大物忌神社 蕨岡口ノ宮）
- ⑤ 新山の延年（山形県飽海郡平田町 新山神社）
- ⑥ 安久津の延年（山形県東置賜郡高島町 八幡神社）
- ⑦ 日光輪王寺の延年の舞（栃木県日光市山内）
- ⑧ 根知山寺の延年（新潟県糸魚川市山寺 日吉神社）
- ⑨ 長滝の延年（岐阜県郡上郡白鳥町 白山長滝神社）

延年とは、平安時代の末期から寺院において、僧侶や稚児によって演じられるようになった、芸能づくしの催し物のことであり、その伝存事例の代表として①毛越寺の延年をあげることができる。右にあげた九ヶ所の延年のうち、寺院において僧侶と稚児によつて演じられる寺院芸能という、延年の基本的な要素を満たしているのは、①毛越寺の延年の他には⑦日光輪王寺の延年の舞だけである。その他の伝承地の延年は、いずれも寺院において僧侶によつて演じられている芸能ではない。しかし各伝承地とも、現在延年という種目名を用いているからには、それ相応の理由がある。

たとえば⑨長滝の延年は、天文年間（一五三二～一五五五）以前から白山中宮長滝寺修正会の結願（正月六日）に、一山の衆徒が中心となって延年を行っていたという記録が残されており、明治初年の神仏分離によって、一山の行事を支えきれなくなった僧侶たちが、約一ヶ月を費やして初めて俗人に行事および芸能を伝授したという。⁽¹⁾以後長滝の延年は、白山長滝神社の氏子によって、六日祭（一月六日）として行われるようになり、現在に至っている。したがって現行長滝の延年は、江戸時代を通して寺院で行われていた延年の形式、および芸能の多くを踏襲している。

右にあげた九ヶ所以外でも、延年と称してはいないが、明らかに延年または延年的要素を備えていると考えられる民俗芸能の伝承地が存在する。本論では、右にあげた①と⑨のような種目名となっている延年を含めて、延年および延年系民俗芸能について考察し、延年を種目名として認めることができる芸能伝承の、許容範囲を定めてみたい。

一、延年および延年的要素

伝存延年、または延年系民俗芸能であることを認定する基準として、延年的要素を次の五項目とした。

ア 寺院の様々な法会に際して演じられる芸能。（現行では神社の祭礼にも演じられている。歴史的にも神社の祭礼に延年を演じていた例がある。⁽³⁾）

イ 僧侶および稚児が中心になって演じる芸能。（現行では在家の人々が中心になって伝承している場合もある。）

ウ 寺院の境内（屋内・屋外）で演じられる芸能。（神社で演じられる場合もある。）

エ 雅楽および様々な中世芸能で構成されている芸能。ハ表「史料に見る延年の芸能」参照▽

オ 演者自身の娯楽および見物人の祝福を大きな目的とした芸能。（但し、松尾恒一氏は近年の論文を踏まえ、最近の研究発表において延年結構の目的は、時代とともに変化したことを指摘しておられる。⁽⁴⁾）

現存民俗芸能が、右にあげた五項目をどのように満たし、また歴史の変遷の中でどのように満たしてきたかを考察し、その延年および延年系民俗芸能的要素の軽重によって、次の九段階に分類した。

1 アゝオの五項目を満たし、歴史的にも同様であった伝承。

毛越寺の延年・中尊寺の古実舞・日光輪王寺の延年の舞。

2 エ・オおよびア・イ・ウの（ ）内を満たし、歴史的にはアゝオを満たしていた伝承。

長滝の延年。

3 ア・ウ・エ・オおよびイの（ ）内を満たし、歴史的にも同様であった伝承。

隠岐国分寺蓮華会舞・小豆沢大日堂の舞楽など。

4 エ・オおよびア・イ・ウの（ ）内を満たし、歴史的にはアゝオを満たしていたと考えられる伝承。

小迫の延年・延年チヨウクライロ舞・高寺八講・蕨岡の延年・新山の延年・吹浦の田楽など。

5 ア・エ・オおよびイ・ウの（ ）内を満たし、歴史的にも同様であった伝承。

新野の雪祭・西浦の田楽・鳳来寺の田楽など、天竜川流域に分布している修正会（おこない）の芸能。

6 エ・オおよびア・イ・ウの（ ）内を満たし、歴史的にも同様であった伝承。

林家舞楽・安久津の延年・根知山寺の延年および各地の稚児舞楽系芸能。

7 エ・オおよびイ・ウの（ ）内を満たし、歴史的にも同様であった伝承。

黒川能・吉良川の御田祭など。

8 ア・ウおよびイ・エの（ ）内を満たし、歴史的にも同様であった伝承。

各地の仏舞・鬼来迎・大念仏狂言など。

9 アゝオの芸能が行事である場合はすべてを満たし、歴史的にも同様であった伝承。

<p>「室町殿御版」延年等 日記(大栗院・南都 延年史料) 永享元(四二九)年 九月二四日</p>	<p>火焼 仕丁見 中綱 披露</p>	<p>遊僧 開口 若音</p> <p>僉儀 作大衆 声明師 管絃・横笛</p>
<p>「管絃講」並延年日 記(盛賢・南都延年 史料) 永享二(四四〇)年 九月二七日</p>	<p>火焼 仕丁見 小綱 披露</p>	<p>僉儀者 作大衆</p>
<p>「延年日記」(苑寛撰 講記之・興福寺延年・ 南都延年史料) 長長一七(六二二)年</p>	<p>楽人(寄楽)</p>	<p>僉儀 披露中綱 火焼 仕丁衆 弁大衆 伽陀 当弁 連事 糸輪 楽 カラ神 走物 舞催 誦見 床物 弘</p>
<p>「大乘院新御門主隆暹 維摩会御達講仁付」延 年日記(南都延年史 料) 元文四(七三九)年 三月一七日</p>	<p>(寄楽) 喜春楽 舞楽 振鉢 舞催 花杖見・催見 僉儀 披露中綱 添中綱 開口 床弘 問駝者 掛駝者 音楽一清海波 連事 付物音楽一越天楽 糸輪一鼓 遊僧 音楽一千秋楽</p>	<p>僉儀 披露中綱 添中綱 開口 床弘 問駝者 掛駝者 音楽一清海波 連事 付物音楽一越天楽 糸輪一鼓 遊僧 音楽一千秋楽</p>
<p>「興福寺延年舞式付延 年連事・二荒山延年舞 図」(南都延年史料) 寛政四(七八九)年 四月</p>	<p>(寄楽) 喜春楽 振鉢 舞催 舞催見 (仮屋楽) 僉儀 披露詞 添中綱 開口 射弘 問駝者 掛駝者 連事 付物一越天楽 糸輪一鼓 遊僧 仮楽楽一千秋楽</p>	<p>(寄楽) 喜春楽 振鉢 舞催 舞催見 (仮屋楽) 僉儀 披露詞 添中綱 開口 射弘 問駝者 掛駝者 連事 付物一越天楽 糸輪一鼓 遊僧 仮楽楽一千秋楽</p>
<p>「蓮華会」延年式目 (本田安次著「延年」 多武峯延年考) 永正二(一五二五)年</p>	<p>頌物 俱舍舞 切拍子 乱拍子 音取 楽取 朗詠 白拍子 開口 音取 連事 狂取 音取 伽陀 白拍子</p>	<p>頌物 俱舍舞 切拍子 乱拍子 音取 楽取 朗詠 白拍子 開口 音取 連事 狂取 音取 伽陀 白拍子</p>
<p>「常行堂」修正故実双 紙(一月三日初夜・ 日光延年史料) 文禄二(一五九三)年 以前</p>	<p>涅槃舞 法要 摩多羅神をはやす 袈裟の暇 堪発 箸の暇 拳足 出俱出讀 乱舞 白拍子 今様 朗詠(楽入り) 口遊</p>	<p>涅槃舞 法要 摩多羅神をはやす 袈裟の暇 堪発 箸の暇 拳足 出俱出讀 乱舞 白拍子 今様 朗詠(楽入り) 口遊</p> <p>京童 尼公 陀公 盲目 老御子 法入 田人 連発 音取 伽陀 白拍子</p>

<p>風流 「戒賢与下道論義」 夫催 正催兒 兵士兒 藁杖兒 隨身 大王 蓋差兒 管絃兒 大臣 志奚婁 殿論 鼓 南印度ノ大外道 外道ノ拔 内道ノ論義 外道件兒ノ論鼓 護法 戒賢 神道 被物 （外道・内道多數） 舞樂 童舞 左ノ太平楽 走物ノ拔頭 右ノ拍拵 走物ノ納蘇利</p>	
	<p>夫催 兒催 花杖兒 風流「大宋皇帝水勝池遊覽之趣」 大宋皇帝 臣下 執蓋 繩引兒 龍王 眷屬 唐船 如意宝珠 大王ノ龍王蓋 （鷲ほか多數）</p>
	<p>中俱舍 乱舞 朗詠 白拍子 開口 花杖兒 風流種々 童舞 亂拍子 役者衆 東ノ方山 西ノ山</p>
	<p>風流ノ鶴龜 相亂拍子ノ鼓 遊僧 火掛り 白拍子ノ鼓 当弁 遊 答拜 大風流走り 舞樂ノ陵王 納曾利 散樂ノ長慶子 地謡 遊僧 樂人</p>
	<p>風流ノ鶴龜 相亂拍子ノ鼓 遊僧 火掛 白拍子ノ鼓 当弁 答拜 走</p>
	<p>小風流 樂催 夫催 兒催 杖</p>
	<p>猿樂 大根本 長切利 御子舞</p>

各地の修正鬼会・追儺会など。

二、民俗芸能に見る延年および延年的要素の実態

1 毛越寺の延年・中尊寺の古実舞・輪王寺の延年の舞

毛越寺の延年は、正月二〇日の夜魔多羅神の祭りとして毛越寺常行堂で行われ、伝存延年として最も正当な伝承である。そのことを芸能構成の上で、歴史的に確認しておこう。

本田安次氏が、文安六（一四四九）年ころ書かれたらしいとしておられる「医王山由緒相伝」に、「古実祭礼次第之事」の一部として正月一九・二〇日に行われていた芸能名が、次のように記されている。「路舞 延年舞 田楽躍 呼立 祝詞 老女舞 若女舞 禰宜舞 児舞 勅使舞 音楽 舞楽⁽²⁾」。

現行の芸能次第は、平成元（一九八九）年の場合「呼立」「田楽躍」「路舞」「祝詞」「若女・禰宜」「花折（児舞）」「老女」「京殿舞」「五常楽（楽）」であり、室町時代とほぼ同様の芸能構成で伝承している。また、菅江真澄が「かすむこまがた」⁽⁶⁾で、天明八（一七八八）年一月二〇日の条に記した魔多羅神祭の芸能構成もほぼ同様である。しかしここには、各芸能の間々に「うらわかき衆徒」一人、および「小法師あまた」が出て、「狂言」ハワザオギマイ⁽⁷⁾や「たはぶれ唄」を演じたことが記されている。これらの芸について本田氏は、「古実祭礼次第之事」の一日の一部に、「付荘厳並雑曲等之儀相計」と記されている「雑曲」であり、一日に演者が定められたと指摘しておられる⁽⁷⁾。

菅江真澄が見た各芸能の間々の芸「雑曲」の芸態は、夫催・児催の地方化したものと考えられるが、毛越寺では室町時代からその名称を用いていない。また日光の延年史料の中にも夫催・児催の名称を見ることはできない。しかし室町時代から江戸時代にかけて行われていた興福寺や多武峯の延年史料には、夫催・児催が見られる。△表参照▽この事實は、

関東以北に夫催・児催という名称が伝わらずにその芸態が伝播し、江戸時代に毛越寺で行われていたことを示している。中尊寺では延年という種目名はなく、古実式三番と称して「開口」「祝詞」「若女」「老女」を伝承し、五月四・五日の藤原祭りに二〜三番の能とともに演じている。歴史的には、鎌倉時代から田楽躍が行われ、また面裏に正応四（一九一）年の銘がある若女面を所蔵していることはよく知られている。⁽⁸⁾

日光輪王寺の延年の舞が、室町末期または江戸初期以降に演じられるようになったであろうことは、「芸能の科学」20号の拙稿に記した。⁽⁹⁾したがって現行では、エの項目を満たしていない。しかし室町時代の史料類には、さまざまな中世芸能を演じていたことが記されている。⁽¹⁰⁾

右のような理由で、1にあげた三ヶ所は、伝存延年と称してよい正当な伝承といえよう。

2 長滝の延年

長滝の延年は、すでに記したように現在白山長滝神社の祭礼である正月六日に、神社の拝殿で氏子によって演じられている。現行延年の次第は、午後二時頃から三時頃の間、「酌取」（三献の儀）から始まって、「当弁」（この頃から「花奪」が並行して行われる）「露払」「乱拍子」「田歌」「花笠練歌」「当弁ねり歌」「しろすり」（この頃「花奪」が終了）「大衆舞」が演じられる。

この延年には、慶安元（一六四八）年三月、経聞坊慶祐が記した「修正延年并祭礼之次第」という文書が、白山長滝神社神主家である若宮家に所蔵されており、その奥書に祭礼次第を忘れてしまつて、毎年その吟味が困難なので、天文年間（一五三二〜一五五五）以来の例を詳細に書き留める旨が記されている。⁽¹¹⁾この史料に見られる延年次第は、「菓種」「脇知分」「たうへん」「乱拍子」「田哥」「花笠」「花笠ねり哥」「たうへんねり哥」「しろすり」「田踊」「俱舎」「大衆舞」「加いこ」「立合」「勤行」となっており、現行では「俱舎」「加いこ」「立合」「勤行」が失われている。しかし寺院

芸能としての延年の中で発生した「当弁」「当弁ねり歌」「大衆舞」や稚児の「乱拍子」、および「酌取」の複雑な作法など、部分的にはあるが江戸時代以前の芸能と、それに先立つ酒宴の作法を踏襲している貴重な伝承である。

3 隠岐国分寺蓮華会舞・小豆沢大日堂舞楽など

現行隠岐国分寺（島根県隠岐郡西郷町）の蓮華会舞は、隔年の四月二一日午後、本堂で正御影供の法要があり、次に本堂正面前庭に仮設された舞台で寺方の読経があつて、その後在家の人々によつて、以下のような演目で演じられている。「眠り仏と獅子」（菩薩面の少年二名と二人立獅子一頭）「太平楽」（少年四名）「麦焼舞」「山神・貴徳の舞」（舞楽の「散手」「貴徳」とも）「竜王」（「しらげ舞」ともいい、陵王面をつけて両手に撥を持った舞）「仏舞」「入り舞」（舞人全員で舞台を三周）以上七演目を伝えている。

本田安次氏の『日本の民俗芸能』Ⅲ延年および石塚尊俊氏の「隠岐国分寺の蓮華会舞」⁽¹³⁾によれば、蓮華会の名称が文献に見えるのは、貞享四（一六八七）年の「隠州記」⁽¹⁴⁾であるという。また国分寺には文政一〇（一八二七）年の写本という「れんげ之覚帳」が残されており、「たい平楽 五ばん・三じん舞 四ばん・忠文くち 三ばん・花まい 七ばん・りんが 九ばん・きとく 六ばん・ゆんをん 八ばん・ばんど 十ばん」という、三番から一〇番まで八演目の型付けが残されていて、四ヶ村が交替で演じてきたという⁽¹⁵⁾。さらに石塚氏は、蓮華会は出雲地方の旧六月一五日の麦節句のことで、麦の収穫を祝う日の法会として演じられてきたものであらうと推測しておられる。

この舞は、中央大寺の延年を取り入れたと考えられる芸能に、「麦焼舞」のような伝承地独特の舞を加えて構成されており、伝承者が江戸時代から在家の人々であるのを除けば、形式上も芸能上も延年の要素を満たしている。

国分寺の蓮華会舞に近い伝承として、小豆沢大日堂（秋田県鹿角市八幡平 大日霊貴神社）の舞楽がある。

大日霊貴神社および舞楽保存会発行のパンフレットによれば、⁽¹⁶⁾現行の舞は正月二日に神社拜殿で演じられ、大里・小

豆沢・長嶺・谷内の四地区が、七演目の舞を分担して伝承している。舞を奉仕する者は能衆と呼ばれ、厳重な潔斎をして二月二六日から稽古に入る。正月二日の午前零時前後に各地区の宿に集まり、装束を着けて舞い、直会を済ませて神社に向かつて行列を繰り出す。大里と小豆沢・長嶺と谷内がそれぞれ途中で合流し、各々五ノ宮神社を遙拝してから神社境内に繰り込む。舞は「神子舞」(三ノ四名ずつ能衆全員、かつて一名ずつ)、「神名手舞」(同様)の次に神事(大小行事・法印の儀・修法)が入り、本舞は「権現舞」(小豆沢)「駒舞」(大里)「鳥遍舞」(長嶺)「鳥舞」(大里、少年三名)「五大尊舞」(谷内)「はち党舞」(大里)「田楽」(小豆沢)の順で演じられ、それぞれの地区に帰ってから庭納めをする。

この舞の記録類は度重なる火災で焼失し、村の伝承では、養老年間(七一七〜七二四)の大日堂建立に関わるだんびる長者物語の一部として伝えられ、行基とともに下向した楽師達が、村人に教えた舞であるといわれている。また現在の大日靈貴神社は、明治の神仏分離以前まで養老山喜徳寺と称し、妻帯世襲の別当と社人が祭祀、祈禱、維持管理などを行っていた。本田安次氏による「大日堂縁起抄」の「修法」の部分には、「別当別院より来、舞台へ上り、太鼓据置、腰懸、修正牛王供執行、諸天諸仏大小諸神勧請して、天地長久国土泰平護持大守武運長久、信心の輩息災延命氏子安穩五穀成就祈願して(以下略)」という記載が見られる。したがってこれらの舞は、喜徳寺修正会の延年であり、猿楽流行以前の古い時代に中央大寺の延年が伝播し、在家の人々によって土地独特の芸能に変化させつつ、伝承してきたものといえよう。

4 小迫の延年・延年チヨウクライロ舞・高寺八講・蕨岡の延年・新山の延年・吹浦の田楽

現行小迫(宮城県栗原郡金成町)の延年は、例年四月第一日曜に、白山神社祭礼として境内の野舞台で行われているが、昭和六〇年ころまで本来の旧暦三月三日であった。この舞は、古くから別当寺である築峯山勝大寺の衆徒によって演じられてきたというが、記録類は残されていない。現在の舞も、かつての坊の人々が中心になって伝承している。

祭礼当日の正午過ぎから勝大寺本堂で旧坊の人々の座組が行われ、住職が般若心経を唱えて全員で合掌する。次に庫裏で神職の祝詞と祓があり、盃ごとが行われて、午後一時に白山神社へ向かつて行列を繰り出す。行列は一〇分程で楽屋になる長床に入り、これをお山詰めという。最初に献善式の一行が笹葉を口にくわえ、笛・太鼓役に先導されて本殿、観音堂、大聖歓喜天の順に供物を捧げて長床にもどる。この間野舞台に隣接の観音堂では、住職の護摩供養があり、終了すると同時に長床から塩祓と囃子方（太鼓一、笛四）に先導された「獅子舞」（二人立、あやかし一名の「ちやれこ舞」あり）「御山開（御法楽）」（男神・老女・若女の「山争い」あり）「入振舞（長刀舞）」「飛作舞（胡蝶舞・青陽舞）」「田楽舞」「馬乗渡」（後藤兵衛実元・源頼朝・畠山重忠・千葉之介常胤・和田小太郎義盛・那須与一の六名が馬に乗って「扇的」を演じる）が演じられ、午後三時、再び行列を整えて勝大寺に戻る。

右に記した演目のうち、「御山開」は、毛越寺・中尊寺の「祝詞」「老女」「若女」と比較して考えることができ、「入振舞」は舞楽の「振鈴」、「飛作舞」は「胡蝶」と比較して考えられる。また「馬乗渡」は、唯一の騎馬甲冑姿で演じる猿楽能として有名である。

祭りに奉仕している旧坊の人々は、祭礼の一週間前から勝大寺に籠り、外部との交渉を絶って齋戒沐浴し、小道具の作成と芸能の稽古に励む。これをお山登りという。祭礼の前日、白山神社の神輿が町を巡行して勝大寺に一泊、祭礼当日午前中に本堂で法要が営まれる。⁽¹⁸⁾

この祭礼は、現在も勝大寺住職が大きな役割を担い、旧坊の人々を中心に長床を楽屋として舞楽・田楽・猿楽などを演じており、寺院における延年の形式と芸能を残している。

以下にあげた延年チヨウクライロ舞・高寺八講・蕨岡の延年・新山の延年・吹浦の田楽の五ヶ所については、「芸能の科学」20号の拙稿で考察し、日光延年の舞との関係を指摘した。⁽¹⁹⁾

5 新野の雪祭・西浦の田楽・鳳来寺の田楽など、天竜川流域に分布する修正会（おこない）の芸能

新野の雪祭（長野県下伊那郡阿南町新野伊豆神社）・西浦の田楽（静岡県磐田郡水窪町所能西浦観音堂）・鳳来寺の田楽（愛知県南設楽郡鳳来寺）など、長野県・静岡県・愛知県の山間部、天竜川流域に分布している修正会（おこない）の芸能については、山路興造氏が小祠・小堂の延年として位置付け、大社寺の修正会が修験者の手によって村里に伝播し、長い年月の間に民俗行事化したものであるとしておられる。²⁰⁾

これらの芸能は、3の事例に示した隠岐国分寺・小豆沢大日堂の中心芸能である舞楽系の芸能を猿楽系の芸能に、国分寺級の寺が小祠・小堂になった伝承である。

6 林家舞楽・安久津の延年・根知山寺の延年など、稚児舞楽系芸能

東北地方に大阪四天王寺舞楽を伝えた家として有名な林家は、現在谷地八幡神社（山形県西村山郡河北町）神職の職掌にあり、八幡神社の祭礼をはじめとして、慈恩寺（山形県寒河江市）・立石寺（山形県山形市山寺）の法会に舞楽を奉仕している。舞楽は、林家一族が中心となつて一〇演目を伝承しているが、そのうち「還城楽」「抜頭」は稚児舞で、かつて坊中の子弟が演じていた。

「羽州林家舞楽資料」²¹⁾の解題によれば、大阪四天王寺の楽人林越前が、貞観二（八六〇）年慈覚大師円仁に従つて立石寺に入り、後に慈恩寺、谷地八幡神社へ移つたと伝えられ、林家に残る秘本・譜本のうち最古の記録は、嘉暦四（一三二九）年の目録を添えた「舞楽図」で、慈恩寺にも多くの古記録が保存されているという。

山路興造氏は「伎楽・舞楽の地方伝播」において、四天王寺の楽人が諸国で活躍した史料が多くなるのは中世で、林氏は鎌倉時代末期に東国へ迎えられ、立石寺・慈恩寺・谷地八幡神社をはじめとする、羽前国の社寺の法会や祭礼に出動したものであらうと記しておられる。²²⁾

中世以後、東北地方の社寺で林家の負った役割は大きく、祭礼や法会の荘厳ばかりでなく雨乞などにも出勤し、僧侶や稚児に舞楽を教授する舞師の役割も果たしていたと考えられる。「羽州林家舞楽資料」五 明和七（一七七〇）年の奥書がある「慈恩寺一切経会次第書」（宝林坊蔵）の一部に、「延年頭」という記載が見られ、また同資料六「常行堂法則本」（宝林坊蔵）の一部には、二名の舞僧が扇を持って舞い、その次の記載に「歌日 縛多羅□仏へマイレハ願ヒヲ充テ玉フ」⁽²³⁾と記されているところから、江戸時代の立石寺や慈恩寺では、法会の荘厳楽としての舞楽があり、時には僧や稚児による延年も行われていた。その際林家は、舞師の役割を果たしていたと考えられる。

安久津の延年（山形県東置賜郡高島町安久津八幡神社）は、秋の例大祭に、室町時代の建築である県指定の舞楽殿で演じられ、「燕舞式」「三躰舞」（少年三名）「拝舞」（少年一名）「眺望楽」（少年一名）「太平楽」（少年二名）「蛇取舞」（少年一名）「姥舞」の七演目が伝承されている。

安久津の延年という種目名は、昭和三七（一九六二）年山形県教育委員会発行「山形県文化財調査報告書」（以後「報告書」と記す）に見られ、後に出版された記録類は、すべてこの種目名を用いている。伝承地では現在でも神楽または稚児舞と呼んでいる人々もおり、舞楽殿もかつては神楽殿と称されていた。

「報告書」の執筆者である丹野正氏は、舞楽殿は拝殿に向かって建てられておらず、室町時代に本地堂や金蔵院の方を向いて建てられたものであり、舞は四三代目（「報告書」執筆当時）と称する舞師大地氏が演じる「姥舞」と、毛越寺・中尊寺の「老女」が同系統であるとして、この舞を延年と指摘しておられる。

舞師は権大夫または稚児役とも呼ばれ、かつての六大夫の一人で、宝永七（一七一〇）年別当寺である金蔵院から社奉行に宛てた文書の写しに、「別当金蔵院・神主新大夫・舞師役権大夫・若子役孫大夫・太鼓役六大夫・若子役清大夫・耕作祭管粥役助大夫」⁽²⁵⁾と記されており、舞師役・稚児役・太鼓役は、それぞれ専任者がいたことを示している。大地氏が何時ころから舞師と稚児役を兼ねるようになったか不明であるが、土地の人の話によれば太鼓役と笛役は、昭和四〇

年ころまで存在したといふので、現行のように舞師が太鼓を打ちながら唱えごとをする形式はそれ以後のものである。

安久津の延年と同様の舞を伝えている熊野大社（山形県南陽市宮内）の稚児舞、および熊野神社（宮城県名取市高館）の稚児舞は、いずれも安久津から伝えられたものであり、特に宮内の熊野大社の場合は、舞師と稚児が安久津から出向いていた時代もあったという。現在の（平成三年の調査による）舞師は、熊野大社専属であり、稚児も氏子の子弟によって演じられている。

山路興造氏の指摘によれば、舞師は雅楽寮の制度にある名称で、国々の楽人もその制を真似た可能性があるといる。その例として、周防の大内弘幸が仁平寺を修造の折（観応三八一三五二〇年）に行った供養の舞楽が、同寺塔頭の稚児による童舞であり、指導は「舞師八郎判官為國同子息三人」で、舞のうち「安摩」「二の舞」だけを舞師の役としていることをあげ、またこの法会には延年も行われて、猿楽者が参勤したことを記しておられる。⁽²⁶⁾

安久津八幡神社の舞師大地氏が、当代で四四代目であることを真実とすれば、中世から出羽国内の社寺の神事や法会に、舞楽を演じてきたと考えられ、その機会の一に延年があった可能性は、立石寺・慈恩寺における林家と同様である。大地家と林家の関係については未調査である。

根知山寺（新潟県糸魚川市山寺日吉神社）の延年は、同県に分布する弥彦神社の舞楽（西蒲原郡）・白山神社の舞楽（西頸城郡能生町）・天津神社の舞楽（糸魚川市）とともに、大阪四天王寺舞楽の流れをくむと伝えられ、稚児舞楽を中心とした伝承である。山寺のみが延年と称するようになった理由は、別称おててこ舞、おててこの舞楽などと呼ばれているところからも明かなように、他の三社で稚児舞楽中心の伝承なのに対して、風流踊と稚児舞楽を中心に構成されていることにある。

九月一日の午後、金蔵院（真言宗、かつて一二坊あった残りの一坊）から還御の行列を繰り出し、神輿が神殿に納まると、次のような芸能が拝殿前の石舞台で演じられる。「くるい」（少年二名）「おててこ舞」（少年八名による風流踊

ハ「露の踊」「若衆踊」「扇車」「四節踊」「三国踊」「百六」V「鏡の舞」(少年二名)「花の舞」(少年二名)「散華」C「弓の舞」(少年二名)「種蒔」(少年二名)「鉾の舞」(少年四名)「万歳」(「江戸名所」)「注連縄の舞」。以上のような多彩な芸能構成となっている。

風流踊歌の詞章は、室町小歌の片鱗をとどめているが、舞楽は地方化が著しい。他の三社には、江戸時代以前または江戸時代の記録が残されているのに対して、山寺では記録類が発見されていない。近藤忠造氏によれば、日吉神社の舞台の変遷は、三期に分けて考えることが可能で、初期は拝殿、次に石舞台が築かれて、それを拝殿と橋掛で結び、明治末年になって舞台裏に楽屋が新築され、橋掛を移動して舞台と結んで現在に至っているという⁽²⁸⁾。

日吉神社祭礼の御旅所が金蔵院になっていることから、かつて祭礼を管掌していたのは寺院であったことが考えられる。越後一の宮として広く信仰されている弥彦神社の場合も、別当である国上寺が祭礼を管掌しており、慶長二(一五九七)年国上寺衆徒の誌したという「国上寺毎年御祈念之次第」に、二月一七日から三日間弥彦神社神前で法華八講の輪説があり、舞楽を奉仕することが記されている。また国上寺の本尊は阿弥陀如来であり、鎮守として摩多羅天神が存在しているという⁽²⁹⁾。

右に記したような理由から、新潟県に分布している稚児舞楽系の舞は、中世に寺院の荘厳楽として採取され、様々な法会に演じられるその一つに延年があったと考えたい。さらに大阪四天王寺舞楽の流れと称する富山県、静岡県各地に分布している稚児舞楽系の舞も、延年的要素という視点では、新潟県の稚児舞楽系の舞と同様の伝承であろう。

7 黒川能・吉良川の御田祭・上鴨川住吉神社の神事舞など

黒川能(山形県東田川郡櫛引町春日神社)は、春日神社の祭礼である王祇祭に演じられる能と稚児舞の「大地踏」のことである。本田安次氏は、「大地踏」や所伝則の翁の詞章が延年の「開口」に則っており、一種の延年であると指摘

された⁽³⁰⁾。現行王祇祭では、寺院との関係をうかがわせる次第が見られない。しかし劍持孝記氏蔵という秘書、「御書物」の神社における直会の座席次第には、神前に向かって中央表面社司の右隣に「法光院」と記されている⁽³¹⁾。したがって明治以前には、仏教的な要素も加わっていた祭礼であった可能性は大きい。

吉良川の御田祭（高知県室戸市吉良川町御田八幡宮）は、田楽・猿楽系の不思議な芸能を伝承していることでよく知られている。「練り」（六名、田楽躍）「女猿楽」（女装男二名、「苗取り」）「三番神」と「翁」（「三番双」）「牛」（牛と引き手二名）「田打ち」「えぶりさし」「田植」（女装男二名）「酒しぼり」「田刈」「小林」（猿楽）「魚釣り」「地堅め」の順に演じられる。これらの演目をつなぐ、進行係的な役割を果しているのが殿と冠者である。殿は大編み笠に羽織、つくり物の大きな太刀を床に引きずって舞台上で登場し、冠者を呼び出す。冠者は兜に仮面をつけ、殿との即興的な問答とおどけたしぐさで観客を笑わせ、舞台の三方に次の演目をふれてまわる。

この祭に関する最古の記録は、「別当神宮寺住龍海」という署名で寛政五（一七九三）年に記された「御田祭り」である。原本は演者の間で大本と呼ばれ、本文終りの「御田祭り勸方」の一部に、四ヶ所の切り抜かれた跡がある。「同晚法楽」□□「但法楽右同断」□□の他に二ヶ所である。切り抜かれた部分は、「八幡大菩薩」と記されていたのではないかと推測されている⁽³²⁾。

高木啓夫氏は、八幡山無量寿院神宮寺が中世から江戸時代を通して、金剛頂寺（西寺）末として吉良川一帯の社寺支配を行い、江戸初期の八幡宮上葺や社殿再興の折りに行われた法会に際して、西寺の僧が導師を勤めたことなどの宗教的背景と、「御田祭り」の著者が龍海であることなどから、御田祭は西寺の僧を導師とする仏教色の濃いものであったと指摘されている⁽³³⁾。

筆者は、殿と冠者の扮装および芸能面に注目し、この二者は猿楽の狂言というより、延年の夫催を取り入れたものと考えたい。永享一二（一四四〇）年に東大寺の僧盛賢によって記されたという「管弦講并延年日記」⁽³⁴⁾には、夫催の装束

および芸態について詳しく記されており、その部分を引用すると、「下ニハ大口ヲ着シ、上ニハ弓鉄ヲ差シ、金蘭ノ筒衣ヲ着ス。鬢髭ヲ付ケ三尺斗ノ立衣帽子ヲ着ス。五尺斗ノ作太刀ヲ寅ノ皮色ニ彩シテ、左ノ手ニテ肩投、右手ニハ作統松ヲ持。(中略)檜扇用意ス之。」また「出テ興アル事カ有ラウスケニ候ト云テ、一遍マハル、四方ニテ云ウ之。次ニ見催ヲ烈テ跡ニ立テ、太宋皇帝水勝池遊覧ノ事カ有ラウスケニ候ト云テ、一遍マハル。(中略)夫催花杖ノ見ノ迎ニ行ク儀ヲス。(以下略)」。

また原本不明という、「(正徳四八一七四〇年の延年)⁽³⁶⁾」には、次のような記載が見られる。「一、糸綸之ワク舞催持出ル 舞相済ト又舞催持帰之 一、相乱拍子舞ノ内 舞催兩人出両方ヨリ 切箔ヲ持扇ニテ蒔之 切箔舞催用意之一、花火ハ舞ノ間々ニ舞催立之(中略) 一、花杖ノ見二人宛兩人之舞催歌ニテ 橋掛ヨリ舞台へ引出(中略) 右ノ花杖ヲ兩人ノ舞催羅出一度ニ持ノクナリ 何モ舞催歌也 一、仕丁弁大衆出仕 相済テ後 舞催一人舞台ノ正面へ出云立事者 是発端也」

右のような舞催についての記載内容を、現行の殿と冠者の扮装や役割の中に、見ることがができる。御田祭の芸能は、地域的に孤立した伝承であり、中央大寺の延年を取入れ、それを基本に、伝承地独自の芸能を加えて構成したものと考えた。

上鴨川住吉神社(兵庫県加東郡社町)の神事芸能は、一〇月一四日・一五日の祭祀に宮座の人々によって奉納され、室町時代以前の古い形式で演じる翁舞を伝承していることでよく知られている。上鴨川は、古くから摂津の住吉神社領としての歴史があり、神事舞は、神楽・獅子・田楽・猿楽などで構成されて、宮座による中世の祭祀形式をよく残している。⁽³⁶⁾したがって寺院との関係は不明であるが、境内の長床での「盃事」や、当屋の「斎燈」など、かつての神仏混交の時代の行事を伝えている。

右のような祭祀次第から、従来中世の典型的な祭祀芸能構成と考えられてきた神楽・獅子・田楽・猿楽なども、延年

の影響を受けた可能性が考えられる。

8 各地の仏舞・鬼来迎・大念仏狂言など

松尾寺（京都府舞鶴市松尾）の仏舞は、京都府教育委員会発行の報告書³⁷⁾によれば、現在五月八日の花祭（本来は旧四月八日）に、在家の人々によって行われており、当日演者および僧侶が本堂に入場して観音経を誦誦の後、須弥壇の脇から六名の舞仏（釈迦二・大日二・阿弥陀二）が現れ、本堂表面右脇に敷かれた二畳のうすべり上の定位置に向き合って舞う。奏楽は、竜笛三・箏一・羯鼓一・太鼓一で、「菩薩」様の曲を演奏する。近年まで在家の各家で専門の役を長男だけが継承するという、雅楽の楽家の制に相当する仕組みで伝承されていた。残されている舞譜や楽譜は江戸時代のものであるが、土地では江戸時代以前からの伝承であるという。

糸崎寺（福井市西町糸崎）の仏舞も、江戸時代以前から観音供養として糸崎に生を受けた在家の人々によって伝承されている。現在の舞は稚児を交えた一四名の舞人と、太鼓一・鉦一のみという芸態的特色や、観音信仰を媒体とした寺と在家の関係など、松尾寺の仏舞とはほぼ同様の伝承である。同じ仏舞という種目名でも、次の事例は多少異なった伝承ということが出来る。

遍照寺（和歌山県伊都郡花園村）の仏舞は、古くから六一年目ごとの閏一〇月に、花園村梁瀬の青年たちによって伝承されてきた竜女成仏の仏教劇である。その内容は、竜宮の乙姫（竜女）を成仏させるために、文殊菩薩（僧）が釈迦如来の使いとして竜宮へ行き、竜王（鬼）と問答の末、舞によって竜王一族を教化し、竜女を仏の浄土へ迎え入れるという筋である。和歌山県民俗芸能保存協議会発行の「和歌山の民俗芸能」によれば、³⁸⁾現行仏舞は、明治三年閏一〇月に行われた時の演者であった二名（一名は当時一七才）によって、昭和六年に伝授されたものであり、村の主な行事や民俗芸能大会など不定期に行われているという。土地の伝承では、恵心僧都によって伝えられたというが、元文二（一七三

七)年の年号が記されている面箱が残されており、遅くとも江戸時代の中期には行われていたことになる。

仏教劇の伝承という点で、遍照寺の仏舞と似ているのが、広濟寺(千葉県匝瑳郡光町)の鬼来迎(鬼舞)である。昭和五〇年代の後半まで、七月一六日の施餓鬼の法要の後に在家の人々によって演じられてきたが、六〇年代以後は一ヶ月遅れの八月になった。その内容は、地獄譚(大序・賽の河原・釜入れ・死出の山)と広濟寺縁起譚(和尚道行・墓参・和尚物語)の七段で構成され、現在では地獄譚の四段だけを演じる場合が多い。保存会発行のパンフレットによれば、広濟寺には明治一二年に、当時の住職と檀家総代によって書写された「下総国匝瑳郡虫生村鬼面略縁起」が残されており、それによると、鎌倉時代の初期に薩摩の禅僧石屋が諸国行脚の途中当地に立ち寄って創作し、仮面を作らせて僧侶にやらせたのに始まるという。⁽³⁹⁾

三隅治雄氏は、かつて近隣の寺々でも同種の鬼舞が行われており、残された台本などを比較した結果、鬼来迎も地獄芝居だけではなく、かつて迎講の要素を持っていたという。また迎講本来の形は地獄の描写はなく、地獄の責めを描く作品が現われた中世の風潮の中で、迎講に地獄描写を付随させ、鬼来迎もそうした流れから派生した宗教劇であると指摘⁽⁴⁰⁾しておられる。

迎講は迎接会・練供養などともいい、恵心僧都源信によって始められたと伝えられ、阿弥陀仏の来迎になぞらえて行う法会の一種で、二五名の僧が菩薩の扮装で練り歩き、その行列の荘厳さは、見物人に極楽浄土を思い描かせたと伝えられ、院政期から盛んに行われるようになった。右二ヶ所の事例を迎講の展開とすれば、少なくとも発生的には延年ではない。また先にあげた松尾寺と糸崎観音の仏舞も、迎講に近い教化の目的で発生し、舞楽的な芸態に展開した過程において、中央大寺の延年の影響を受けたかもしれない。

大念仏狂言と称されている伝承は、京都に四ヶ所と福井県小浜市に壬生狂言を名乗る伝承地が一ヶ所、兵庫県尼崎市の大覚寺の伝承で、管見の限り六ヶ所に見られる。京都の壬生狂言(京都市中京区壬生壬生寺)・千本閻魔堂狂言(京

都市上京区千本引接寺）・嵯峨釈迦堂狂言（京都市右京区嵯峨清涼寺）は、古くから人々に親しまれ、俗に三大念仏狂言と呼ばれてきた。このうち千本閻魔堂狂言のみは台詞がある演目も伝承しているが、他の二ヶ所は無言劇である。代表格の壬生狂言は、例年四月二日～二九日の毎日、境内の狂言堂で五～六演目が行われている。その発生については、壬生寺中興の祖とされる、円覚上人が正安二（一三〇〇）年に悪疫退散を祈って融通大念仏を催し、その正行念仏に対する乱行念仏として行われるようになったのが、大念仏狂言であると伝えている。丹野章氏によれば、「壬生晴富宿禰記」の文明一一（一四七九）年三月に、それらしき興行のことが記されており、三ヶ所の大念仏狂言が一つの集団またはその指揮下にある住民によって、勧進興行がなされた可能性もあると指摘しておられる⁴¹。

壬生寺発行の記録によれば、発生当初は本堂前の縁側の天井に綱を張り、猿の綱渡りを主にした演技を行っていたというが、やがて仏の利生譚や童話、京都庶民の生活を反映した話などが仕組まれた。天明年間（一七八一～一七八九）に本堂が焼け、文政八（一八二五）年に建てられた大念仏堂（狂言堂）で演じられるようになったという。また大念仏の伝承者は、昔壬生郷士といわれた人々で、円覚上人の父大島広元に仕えた武士の子孫であった。現在は有志が壬生大念仏講を組織して伝承しているという⁴²。

正行念仏と大念仏狂言の伝承者の関係について、嵯峨清涼寺の場合を例に記してみよう。嵯峨大念仏は、大念仏講（鉦講とも）によって伝承されており、現在は三月一五日と四月一九日に本堂（釈迦堂）で行われている。しかし、かつては狂言が行われている日と同じ、四月一〇・一三・一五日の円覚上人追善大念仏が主であり、狂言（かつて上嵯峨土着の長男のみが伝承者）の鉦たたきは、大念仏講中の仕事であったという。かつて講員は一〇名（上嵯峨と高田）と定まっておおり、父子相伝に近いものであったという⁴³。

円覚上人の開いた持齋融通大念仏の特色として、発生当初から俗衆中心の勤行であったことが考えられ、特に乱行念仏としての狂言は、民衆教化の目的で発生し、伝承されてきたものである。猿楽的な芸能の展開についても、延年の影

響というよりは專業猿楽座との関係を考えたい。

9 各地の修正鬼会・追儺会など

現在大分県の国東半島には、修正鬼会と称する行事が、岩戸寺（国東郡国東町）・成仏寺（同）・天念寺（豊後高田市長岩屋）の三ヶ所に伝承されている。この行事は、養老（七一七〜七二四）のころ、国東六郷満山の開基仁聞菩薩が、二八ヶ寺の天台僧を集めて勤修したのに始まると伝えられている。記録の上では（「太宰管内志」⁴⁴）鎌倉時代初期の六郷満山で修正会が盛大に行われており、室町時代には「鬼会田」を有していたなどの引用が見られるところから、現行のような行事が、室町時代から行われていたと考えることも可能である。

現行行事は、寺と地区住民の奉仕によって、旧一二月から準備が進められる。岩戸寺の場合、隔年の旧暦正月七日午後三時頃から本堂で読経が始まり、夜になって全員講堂に移り行法がある。その前半は主として座しての読経であり、後半から立役と呼ばれる法舞が二人一組で次々に舞われ、最後に「鈴鬼」「荒鬼」が出る。「荒鬼」は講堂を飛び出して村内の各戸を祈禱してまわり、講堂に戻って「鬼後呪」という鬼鎮めが行われる。

法舞も僧侶が勤める行法であって、芸能を演じているのではないので延年とはいえないが、後半の立役に替わる頃から気分的には延年であり、もう一步踏み出した芸能的な演技が加われば、紛れもなく延年である。その他九州各地には、太宰府天満宮（福岡県筑紫郡太宰府町）の鬼すべ、玉垂宮（福岡県久留米市大善寺町）の鬼会、竹崎山観世音寺（佐賀県藤津郡太良町）の鬼祭などが、同種の行事である。

その他の地域では、長谷寺（奈良県磯城郡初瀬町）のだしおし、念仏寺（奈良県五条市大津）の鬼走り、法隆寺（奈良市斑鳩町）の追儺式なども、修正会・修二会の結願の行法として、鬼の行事が行われている。また長田神社（兵庫県神戸市長田町）の追儺式を始めとする兵庫県各地の神社でも、鬼踊・鬼追などと称する行事が行われており、その行わ

れる日時や行事の名称は様々で、鬼役は旧村の出身者が演じている地域が多い。しかし本来は、寺の修正会・修二会の結願の行法として発生した行事という点で、延年的要素を認めることができる。

おわりに

延年および延年的要素という視点で、各地に伝存する延年および延年系民俗芸能、行事を九段階に分け、格段階の事例について考察した。その結果、1〜3にあげた事例については、延年という種目名を称してもよい。

4にあげた事例は、「芸能の科学」20号および先に記したような理由で、延年を種目名とすることが可能と認めたい。しかし伝承地によって、芸能構成および芸態のばらつきが大きいため、従来の種目名を改称してまで、延年を名乗る必要はない。

5の事例は、早くから修正会の芸能であることが指摘され、先に記したように山路氏によって民俗行事化した延年という位置づけがなされた。しかし現在5の事例で、延年と称している伝承地はない。以後も延年に改名する必要はないと思う。現在延年と称していないという点で、7の事例も同様であり、古くから神社の祭礼に行われてきたという点で、5の事例より延年的要素に欠ける。

判断に迷うのは6の事例で、延年を種目名としている二ヶ所が含まれている。しかしすでに記したように、種目名とするほど延年的要素があるとは思えないのである。

8の事例は、延年として発生したのではないことは明確であるが、その伝承過程において民俗芸能化し、現状では6の事例と同様の延年的要素を認めることができる。9についてはすでに記した通りである。筆者は、延年を種目名とすることが可能な芸能の限界を、4の事例までとした。表の作成については仁尾洋子氏にご協力をお願いした。記して感謝

申し上げる。

注

- (1) 『白鳥町史』通史編下(白鳥町教育委員会編・発行 一九七四年) 六四〇～六四一頁。
- (2) 本田安次解題・校注「美濃長滝の延年」(『日本庶民文化史料集成』第二巻 田楽・猿楽 芸能史研究会編 一九七四年 三書房) 二六六頁。
- (3) 『日本の民俗芸能』Ⅲ延年(本田安次著 一九六九年 木耳社) 英彦山神社(福岡県田川郡添田町)には、「此延年祭ハ醍醐天皇御宇延喜中勅アリテ彦山社宗方社ニ執行セリト云ヘリ(中略)又延年祭トハ大社ニハ執行セラルル神社モ有ト云ヘリ(以下略)」と記されている。一九〇～一九二頁。
- (4) 松尾恒一「延年の地方伝播についてのノート——軍事祭典から人生儀礼への変容——」(『共同生活と人間形成』第3・4号 合併号 一九九二年)
- 「延年風流ハ走物Vの展開」(『国文学』第37巻14号 一九九二年)
- その他の延年関係論文については、「芸能の科学」20号 七一頁注5参照。
- 松尾恒一氏の研究発表「室町期、南都の延年」(一九九二年三月二四日 東京国立文化財研究所芸能部の延年研究会)のレジユメには、次のように記されている。
- 一 平安鎌倉期 衆徒の体制への示威として。
二 室町期 体制秩序の確認・強化。
三 室町後期～近世期 人生儀礼として。
- (5) 注3に同じ。「毛越寺の延年」二七二～二七三頁。
- (6) 『菅江真澄全集』第一巻(内田武志・宮本常一編 一九八一年 未来社)三四六～三四九頁。
- (7) 注5に同じ。三八八～三八九頁。
- (8) 「中尊寺・毛越寺の全容(平泉V)」(藤島多治郎監 一九九一年 中尊寺・毛越寺)一二二～一二三頁。
- (9) 中村茂子「延年の諸相 その1」(『芸能の科学』20 一九九二年 東京国立文化財研究所芸能部編)六五～六七頁。

- (10) 『日本庶民文化史料集成』第二巻 田楽・猿楽(芸能史研究会編 一九七四年 三一書房)二八五〜三一八頁。
 (11) 注2に同じ。
 (12) 注3に同じ。「隠岐国分寺の蓮華祭」九二二頁。
 (13) 石塚尊俊「隠岐国分寺の蓮華会舞」(『民俗芸能』通巻三〇号 一九六七年)五二〜五四頁。
 (14) 「隠州記」(貞享五八〜一六八八)年に成つた地誌。島根県庁と高木文庫に写本あり。
 (15) 注12に同じ。九二九〜九三四頁。
 (16) 「大日靈貴神社参拝の栞」(一九八〇年 神社発行)
 (17) 「大日靈神社養老礼祭」(発行年不明 文化財大日堂舞楽保存会)
 (18) 注3に同じ。「鹿角郡小豆沢大日堂の祭堂」六五二〜六五三頁。
 (19) 「金成町の文化財」その2(金成町教育委員会編・発行 一九七九年)
 (20) 注9に同じ。
 (21) 山路興造「中世山村における祭祀と芸能」(『芸能史研究』68号)二〇〜三七頁。
 (22) 本田安次解題・校注「羽州林家舞楽資料」(『日本庶民文化史料集成』第一巻 神楽・舞楽 芸能史研究会編 一九七四年 三一書房)六九九〜七二六頁。
 (23) 山路興造「伎楽・舞楽の地方伝播」(『民俗芸能研究』創刊号 一九八五年)二三〜三八頁。
 (24) 注21に同じ。
 (25) 「山形県文化財調査報告書」第一二集 山形県の民俗芸能 第一篇(一九六二年 山形県教育委員会)
 (26) 注24に同じ。
 (27) 注22に同じ。
 (28) 近藤忠造解題・校注「越後稚児舞楽資料」(『日本庶民文化資料集成』第一巻)七二七〜七四四頁。
 (29) 近藤忠造「越後稚児舞楽」(『雅楽界』第五〇号)七七〜一二四頁。
 (30) 注3に同じ。『日本の民俗芸能』Ⅲ延年「弥彦神社の神事舞」九八七〜一〇二二頁。
 (31) 注3に同じ。『日本の民俗芸能』Ⅲ延年「王祇祭見学記」八〇三頁。
 (32) 注3に同じ。『日本の民俗芸能』Ⅲ延年「王祇祭見学記」七九八〜七九九頁。

- (32) 『吉良川の御田祭』(久保康則著 一九七九年 御田祭保存会) 一五三頁。
- (33) 『土佐の芸能』(高木啓夫著 一九八六年 高知市文化振興事業団) 三八～三九頁。
- (34) 注2に同じ。「南都延年史料」の一つ。二五五～二五九頁。
- (35) 注2に同じ。「南都延年史料」の一つ。二五三～二五四頁。
- (36) 「上鴨川住吉神社の神事舞」(上鴨川住吉神社神事舞調査団編 一九八一年 兵庫県加東郡教育委員会)
- (37) 「京都府民俗芸能調査報告書」仏舞その他(京都府教育委員会編・発行 一九八二年) 五～一五頁。
- (38) 「和歌山県民俗芸能探訪録」第三集 和歌山県の民俗芸能(一九七九年 和歌山県民俗保存協会) 二七～三二頁。
- (39) 重要無形文化財「鬼来迎」(深田隆明編 一九七九年 鬼来迎保存会)
- (40) 注39に同じ。三隅治雄「鬼来迎について」一九～二三頁。
- (41) 『壬生狂言』(丹野章著 一九九〇年 メイン・ハウス) 一〇六～一〇七頁。
- (42) 「壬生寺」(一九七三年 壬生寺)
- (43) 注37に同じ。
- (44) 『くにさぎ』(和歌森太郎編 一九六〇年 吉川公文館)「第3章 修正鬼会」三三一頁。
- (45) 『能の研究』—古猿楽の翁と能の伝承—(新井恒易著 一九六六年 新読書社) 七〇頁。